

母子健康手帳を通じた母語の役割に関する啓発について ——その必要性の検討——

A Maternal and Child Health Handbook to Raise Awareness of the Importance of the Mother Tongue

鈴木 庸子 SUZUKI, Yoko

● 国際基督教大学教育研究所研究員

Research Fellow, Institute for Educational Research and Service, International Christian University

Keywords 母子健康手帳, 多言語環境の子育て, 母語, 教科学習言語能力, 子育ての自信
Maternal and Child Health Handbook, parenting in a multilingual environment, mother tongue, academic language proficiency, parenting confidence

ABSTRACT

多言語環境の子育てに関する研究成果によれば、養育者の母語は、子育ての自信、愛着（アタッチメント）の形成、子のアイデンティティの安定、認知力の発達と伸長等に資する役割がある。もし養育者が自信を持って使える母語ではなく外国語で子育てをした場合、認知力の発達や、アイデンティティの確立に困難がおこる可能性がある。ただ、この問題は学齢期になって顕在化するため、乳幼児期の子育て期間中、母語の役割の重要性は周囲の医療従事者、母子保健従事者、保育・幼児教育関係者等から見逃されやすい。その結果、周囲から養育者の母語ではなく、養育者にとっては外国語となる現地語での子育てを推奨される事例が報告されている。そこで、多言語環境における子育てのことばに関して母語の役割の知識を母子健康手帳に記載し、社会的に共有することを提案したい。

According to research related to child care in a multilingual environment, the caregiver's mother tongue or native language affects the confidence in raising a child, the formation of attachment, the stability of the child's identity, the development and improvement of cognitive ability and many other aspects. In cases where the caregiver uses a foreign language rather than their confident native language, there is a possibility of hinderance in areas such as the development of cognitive ability or identity. It is difficult to detect these

issues while an infant because most only begin to show around the age school begins. Therefore, the importance of the role a native language plays in caregiving is hard to acknowledge for health care providers, maternal and child health care providers, day-care and early childhood education practitioners, who are supporting the caregiver. As a result, there are cases reported where caregivers are recommended to use the local language, which is foreign to them, instead of their native language. Here it is proposed to provide information on the effects of the caregiver's native language when raising a child in the maternal and child health handbook so it can be shared within society.

1. 初めに

日本で出産し子育てをする外国人家族や国際結婚の家族は、年々増加している。李（2018）によると、「2016年の、母親が外国人の出生数（父母とも外国人＋母外国・父日本）は、26,410人」（p. 24）である。これは日本全国で、この年出産した妊産婦のうち37人に1人が外国人だったということになる。このことは、日本国内の37家族中1つの家族が、母親の母語が外国語、という多言語環境の下で子育てを経験することを意味する。

この子どもと養育者を出産から成人まで支える

日本社会の状況をイラストに示すと、図1「多言語環境の子どもの育ち」のように考えられる。子どもと養育者を支えるのは、まず祖父母や兄弟などの家族、産婦人科や小児科の医師や看護師、母子保健関係の保健師や助産師、保育者と幼児教育関係者、学校教師など、母子保健の段階から学校教育の段階まで、多様な職種の人に関わる。このうち言語の発達に大きな影響をあたえる乳幼児期は、おもに医療福祉関係者が支え、少し成長して言語形成の途中段階から学校教育関係者が加わり、言語形成期が終わる時期から主に学校教育関係者が関わる、という構造になっていることがわかる。

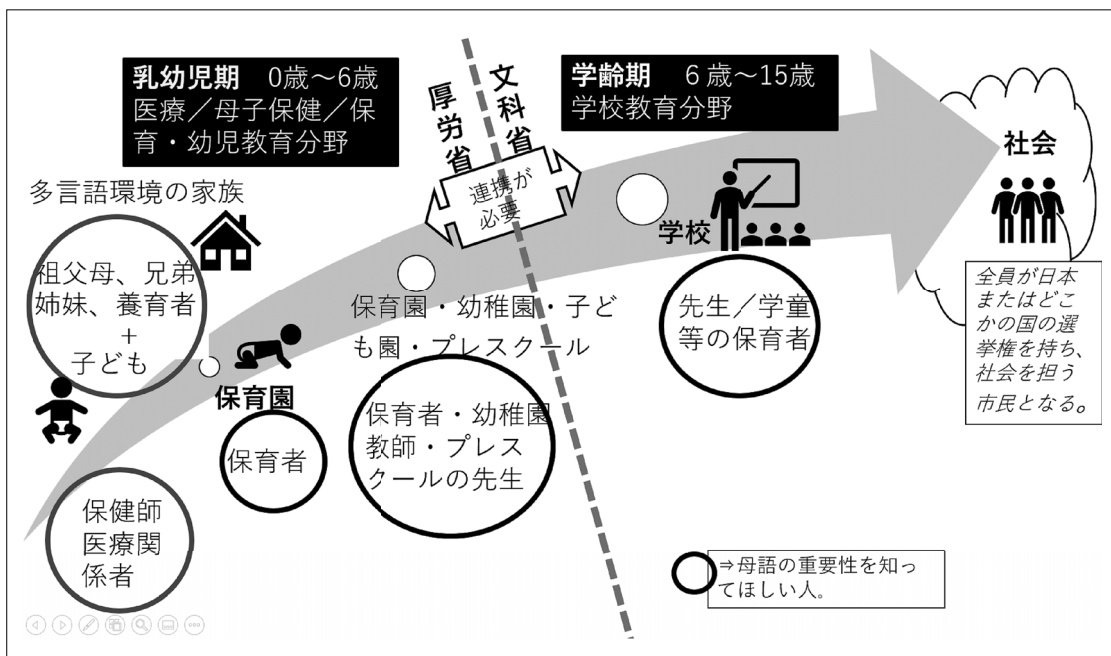


図1 多言語環境の子どもの育ち

すなわち、学齢に達する6歳を境に図1の左側の時代は厚生労働省が、右側の時代は文部科学省が管轄する職種によって子どもの育ちが支えられている。

この構造は、「母語の役割」が乳幼児期に見過ごされるという問題をはらんでいる。なぜなら、乳幼児期の言語形成期の子どもは一見言語習得に問題がないように見えても、学齢期になってから問題が顕在化する可能性があるためである。海外のバイリンガル教育研究の分野では1980年代からマイノリティの子どもの言語習得について研究の蓄積の中で乳児期の母語の重要性がうたわれ、現在に至るまで研究が続けられている (Cummins, 1984; Skutnabb-Kangas, 1981 等)。

本稿は、多言語環境の子育てにおいて、母語の役割や母語の保持の重要性について、母子健康手帳を通して小児科医療、母子保健、保育の分野にも周知することを提案するものである。「母語の役割」4点と母子健康手帳にその重要性を記載する必要性を述べ、補足として母子健康手帳について歴史と最近の状況を概観する。

なお、「多言語環境の子育て」とは、国内における外国人家庭、国際結婚家庭、海外における日本人家庭など、家庭の言語と現地語が異なったり、両親の言語がそれぞれ違ったりするなど、養育者と子どもが置かれた環境が複数の言語でなりたっている場合を呼ぶことにする。また「母語」とは親から受け継ぎ自分が自信を持って使える言語として使用し1つとは限らない。

2. 「母語の役割」

2.1 子育ての自信

養育者の母語が地域の言語と異なる場合、養育者は何語で子育てをするのがよいか悩むことが多い。子どもが現地社会で生きていくためには、自分の母語ではなく現地のことばで子育てをしたほうがよいのではないかと、両親の母語が異なる国際結婚家庭の場合にはどちらか一方の言語で育てたほうがよいのか、或いはどのように2つの言語を育てたらよいのか、などである。養育者が、自分

の母語でない現地のことばで子育てをするケースは少なくはなく、咲間 (2018) の岩手県での調査では、国際結婚家庭で、家庭内言語は日本語、外国人である母方母語は使われていなかったという (p. 94)。このとき自分が現地のことばに通じておらず流暢に使いこなせない場合に、現地語で育っていく子どもとの意思疎通が難しくなる。

この問題は、子どもの側からの問題として指摘されてきた (安藤, 2015, p. 26; 西方, 2020, p. 12) が、親自身のことばとしても語られてきた。例えば、大城ファビオラは、なぜ母語であるスペイン語の母語教室を開設したかを説明する中で、親子のコミュニケーションの断絶を防ぎたかったと語っている¹。

また早期バイリンガリズム研究の立場から、Nakamura (2016) は、外国人の親へのインタビューを通して親が自身の母語を子どもに継承する困難と、それを乗り越えるためには周囲や社会からの励ましが必要であると明らかにしている。

2.2 愛着 (アタッチメント) と三項関係

乳幼児期に養育者と子どもの中に安定した愛着 (アタッチメント) を形成することが、快活で精神的に健康なパーソナリティの発達のために重要だと言われている (ポウルヴィ, 1988/2018)。安定した愛着 (アタッチメント) の形成に影響するのは、乳幼児期に子どもに寄せられる注意深い関心、温かい応答、子どもとの間の相互交渉だという。

また、生後約9ヵ月以降の子どもの発達過程の特徴として、三項関係と呼ばれる段階がある。三項関係の前は、子どもと養育者 (自己と他者) の2者間の関係で乳児の認識世界が成り立っているが三項関係では、子ども、養育者、両者が共有する物や状況の三つの中で言語を介して共通の認識を持つ。この三項関係が築かれることは、子どもの言語が発達する上で重要だと考えられている (浅田・板倉, 2013)。たとえば、養育者が遠くの犬を指して「わんわんだよ」と言うことで子どもは「わんわん」ということばを覚える。

愛着 (アタッチメント) の形成、三項関係のどちらも、そこに親子のコミュニケーションが成り

立っており、このコミュニケーションを、不慣れた外国語で行うことには無理があると考えられる。泣いている子どもをあやしたり、なぐさめたり、ともに楽しい気持ちを共有することばをかけたり、あるいは、同じものを見ながら「このわんちゃん、かわいいね」などの感想や気分を伝えたりする中で、子どもの心と言語が発達すると考えると、これらのことばがけには、自信をもってあやつれる母語にまさるものはないと言えるだろう。

2.3 アイデンティティ

多言語環境に育った子どもは、親の出自の文化と、現地の文化の間でアイデンティティの葛藤を経験する。たとえば日本に住む、x 国人の子どもは、日本では「x 国人」とみなされるが、x 国の文化も x 語も学ばずに日本で成育した場合、親の母国の x 国に帰れば「x 国人ではない」とみなされてしまう。そのような状況の中で自分は何かと悩むことは、広く知られているのではないだろうか。

日本において多言語環境で育った成人へのインタビュー調査によると、親の母語である x 国語を自身が継承せず、x 国語話者となっていない場合、そのことに対して多くが後悔の気持ちを表明しているという (Nakamura, 2020)。

2.4 教科学習言語能力の基礎

いわゆる対話におけるやりとりと、できごとを説明したり理由や因果関係を順序だてて述べたりすることは、二つの異なる言語力と考えられている。どちらも乳幼児期から周囲とのやり取りや、絵本の読み聞かせと語り合いなど、養育者と子どもの相互の言語活動つまりコミュニケーションの中で発達するものだが、後者は学齢期に入って教科学習を進めるための「基礎的な認知能力」として大切だと考えられている (中島, 2016)。「基礎的な認知能力」を育む言語活動には、初歩の外国語による、日常的な対話のインプットのみでは不足である。学習言語に結びつく豊かな言語的インプットを子どもに与えるには、養育者が自信を持って操れる言語で出来事を語ったり、順序だて

て説明したり、因果関係について触れたりするなどのインプットが必要不可欠である。

この重要性が顕在化したのは、日本で成育した多言語環境の子どもが学齢期に達し、教科学習の達成に困難を抱えることが認識されたことによる。その原因として、流暢な日本語の会話力があつたとしても、教室で先生の話聞き、教科書を読み、教科学習をこなしていくには、「教科学習言語能力」が不足しており、その不足の理由は、会話の流暢さの陰に、語彙の少なさやリテラシーの不足があり、すなわち養育者の母語による言語インプットの不足にその遠因があることが指摘されている (真嶋, 2018; 真嶋, 2019; 櫻井, 2018)。

3. 母子健康手帳に「母語の役割」を記載する理由

多言語環境における子育てに関する知識を提供するために最も合理的なツールとして、筆者は母子健康手帳に着目している。着目した理由は、母子健康手帳が法律に基づく制度として日本社会に広く浸透していること、医療および母子保健分野で有効性が認められ、重視されていること、乳幼児の健全な発育と子育てに関する情報が意図的に盛り込まれており啓発の役割を果たしていることである。

加えて1節に示した図1の左側の分野で広く活用されており、母子健康手帳に記載されれば関係者すべてに「母語の役割」について周知できるはずである。

3.1 問題が顕著になる時期

では、なぜ図1の左側の分野に対し「母語の役割」の重要性を母子健康手帳を通してまで周知しなければならないのだろうか。

その理由は、解決すべき課題が図1右側の学齢期に顕在化し、図1左側の乳幼児期には問題が見えにくいためである。次の二つの書物を比べるとその様子を推し測ることができる。

『ニューカマーと日本の学校』(太田, 2000)では、学校を対象に海外から編入してくる外国人児

児童生徒等の状況を調査し、ことばの問題は子どもの学習の成功に必須の鍵として焦点をあてている。そして学校教育で使われる日本語と同時に、母語の保持・伸長が、日本語や教科学習の基礎として、また本人のアイデンティティや親子のつながりの面から重要であること、したがって日本語の支援と同時に母語教育が必要であると主張している。横田（2003）も外国人児童の日本語教育のあり方を論考する中で、日本語のみではなく、家庭における母語の保持に注意を向けることの重要性に言及している。

一方ほぼ同時期に著された『外国人の子どもの保育』（大場他、1998）も、外国人の子どもが増加し保育所に入園してくるようになった当時の状況に対応して、外国人保護者のニーズと保育者の対応の実践をまとめている。大場は保育所におけることばの問題は、保護者と保育者のコミュニケーションの問題と捉え、園児の日本語の獲得がはやいため園児のことばの問題はないと述べている（p. 232）。子どもの言語に対して問題意識は持っていないことがわかる。

ほかに日本保育学会の国際交流委員会によるシンポジウム「多文化共生社会における保育の課題と展望」において報告書は「多文化保育」は保護者との文化摩擦の回避や受容に焦点があり、ことばの問題は今後の課題」と述べるにとどまっている（日本保育学会国際交流委員会、2004、p. 156）。

つまり、外国人の子どもが増加した1990年代から2000年代初頭にかけて、学齢期ではことばの問題が深刻になり、学齢期以前では見逃されやすかったと考えられる。

3.2 「母語の役割」の問題の共有

Kurotobi（2018）は、外国人の養育者181名を対象としたアンケート調査を行い、母語による子育てを周囲から否定されたり励まされたりした経験を調査している。その結果、養育者が子どもに母語を教える努力に対して医師が否定的だったと回答した人の数は11人、励まされたと回答した人は32人であった。同じく保健師／看護師の場合は、23人対17人、保育者では13人対83人、小

学校教員では11人対49人、スクールカウンセラーでは4人対14人、教育委員会の場合4人対9人、言語聴覚士の場合7人対7人であった。どの職種も、「否定もされず励まされることもなかった」と回答した人が一番多かった。

この結果を見ると、太田（2000）の問題提起後15年以上経過してもなお、どの専門職にあっても母語による子育てを勧めない人が存在すること、特に母子保健関係者に、その割合が高く、職域によって状況が異なることがわかる。

実際、羅・佐藤（2020）は、医学中央雑誌web版を用いて1990年から2018年までの論文中、「在日外国人」、「外国人」、「育児」、「子育て」をキーワードに文献調査を行い、『日本小児看護学会誌29』に資料として掲載している。その中で在日外国人の育児に関する研究動向を述べているが、多言語環境の子育てにおける「母語」の課題は見当たらない。

「母語の役割」に関する情報の共有には、2020年代の現在も、いまだ課題が残されていることがわかる。

3.3 「母語の役割」に関する研究—保育・教育分野

Kurotobi（2018）の結果で、養育者が母語で子育てすることを励まされた例の多い職種は保育者と教師であった。2004年の日本保育学会のシンポジウムでは母語の役割に関する言及はないが、保育の久富（2002）は学習言語、アイデンティティと親子の絆の面から母語の重要性を述べている。近江（2004）による1998年から2004年までの一連の研究ではカナダの幼児教育としてヘリテージランゲージプログラム（継承言語教育または民族継承教育）を紹介している。宮崎（2011）は太田（2002）を引用して母語の重要性を多文化保育に従事する保育者の必修の知識と位置付けている。咲間（2018）は教育社会学の観点からアイデンティティや子育ての自信の側面に焦点をあてており、『保育者のための外国人保護者支援の本』（咲間、2020）は保護者を支援するという視点から、母語の役割の問題も取り上げている。

教育分野では、「母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 学会」(2003年研究会として設立)が欧米の先行研究の紹介や国内教育現場を対象とした実践的な研究を進めてきた。中島(2000)や『言語マイノリティを支える教育』(カミンズ・中島, 2011)等を通して、ジム・カミンズ、スクットナブ・カンガスらの海外の研究や論考が紹介され、親の母語を継承するための継承語教育プログラム、親の母語も現地語も年齢相当の言語力に至っていない「ダブルリミテッド状況」の課題、二つの言語と認知能力との関係を説明する氷山説の理論が浸透してきている。また「異文化間教育学会」(1981年設立)、「全国語学教育学会のバイリンガリズム部会」(1990年設立)、「第一言語としてのバイリンガリズム研究会」(2009年設立)などを基盤に、言語教育の課題として母語と現地語がどのように習得されるか、スムーズな2言語の習得の条件は何か、アイデンティティの課題等が研究されている。年少者日本語教育の分野では、「子どもの日本語教育研究会」(2016年設立)が日本語の問題とともに母語にも焦点をあてた教育研究を進めている。また積極的に2言語で子育てを考える養育者のための本も出版されている(桶谷[2007]他)。

このような20年の研究の成果が、Kurotobi(2018)の調査結果に現れ、保育者、教師の間に母語の役割の認識が浸透しているものと推測できる。

3.4 問題の共有のための母子健康手帳

学齢期以前の専門職領域の中でも、特に医療保健の分野は、子どもの心身の発達に関心が向けられ、言語に関しては関心が薄いとしても無理はない。しかし学齢期以後にダブルリミテッド状況や、アイデンティティの問題など深刻な問題がおこるのを防ぐためには、学齢期以前の「母語の役割」について、保育や学齢期以後の教育分野で共有されている知見を、すべての職種が共有し健全に親の母語を継承できるよう支援する必要がある。

特にマイノリティの母親は自分の母語をネガティブに評価しており、周りから奨励されない限り母語による子育ては難しいという(Nakamura,

2016; Nakamura, 2020)。母子健康手帳に、母語の役割が明記され周囲が母語による子育てを正しく評価することは、マイノリティの養育者が母語で子育てできるように非常に重要である。

さらに、「海外で子育てする日本人家庭、国際結婚家庭で、自分の母語である日本語を子どもに継承し、保持するほうがよいか、自信を持ってずに悩む」(海外子女教育振興財団, n.d.)、「国内で、子どもをバイリンガルに育てたいと考える日本人家庭で、現地語である日本語は放っておいても獲得できると誤解し、流暢でない外国語で子育てするケースがある」といった問題(Nakamura, 2021)も同時に解決できる。

そのためのツールとして母子健康手帳は最適である。次節で母子健康手帳について略述しておく。

4. 母子健康手帳について

「母子健康手帳」とは、母子保健法16条に則って厚生労働省が管轄している行政サービスで、厚生労働省のウェブサイトから全ページがダウンロードできる²。これをもとに各市町村は、紙媒体の冊子体母子健康手帳を作成し無償で妊産婦に配付する。

歴史的には1942(昭和17)年に「妊産婦手帳」が作られ、「母子手帳」(1948)、「母子健康手帳」(1966)と変遷し(中島, 2012; 中村, 2012)、最近ではデジタル版も開発されている。改正は、1966(昭和41)年、1976(昭和51)年、1992(平成4)年、2002(平成14)年、2012(平成24)年に行われ、初期には乳幼児や妊産婦死亡率を減らすなど、医学面が主眼だったが、現在は健康情報、育児情報を提供し、啓発の要素を含む。

手帳は、保健所や医院で保健師・医師による健康診査と保健指導に有効に活用されているほか、将来子どもが読むことで子どもにとっても意味があることや、妊産婦自身による健康管理としても提案されている(板東, 2012; 江崎, 2012)。外国人住民のため多言語による外国語併記版が株式会社母子保健事業団により発行され「指さし受診対話集」が工夫されている。

「母子健康手帳」は乳幼児死亡率を減らし妊産婦の健康改善を実現できるとして、国際的にも注目を集めている。特定非営利活動法人 HANDS と国際協力機構 (JICA) のプロジェクトを通して海外にも普及が図られ、地域に合った手法が編み出されている (中村, 2012)。また、国際母子手帳委員会による国際シンポジウムにより交流が進んでいる (板東・小松, 2019)。

母子健康手帳は標準的な子どもの成長の状況を1つの指針として示す役割があり、そのメリットと同時に、例えば低体重児の赤ちゃんの場合に親が精神的なストレスを受けるといったマイナス面もある。その画一性を補うため、リトルベビーハンドブックのような取組みも行われている³。

5. 終わりに

本稿では多言語環境の子育てにおいて乳幼児期の「母語の役割」として、親の子育ての自信、愛着 (アタッチメント) と三項関係、アイデンティティの形成、教科学習言語能力の基礎をあげた。しかし、母語の役割は、乳幼児期の子育て期間中に子どもを取り巻く医療従事者、母子保健従事者から見逃されがちなこと、問題の解決のためには、これらのすべての専門職域の人々にも、また多言語環境の子育て中の家族にも、科学的な根拠を持った、養育者の母語の役割に関する知識を広めることが必要であり、その方途として母子健康手帳に記載することを提案した。

ただ、同時に解決すべきもう一つの重要な課題がある。養育者の母語による子育てが保障されると同時に、学齢期に達した時点で、学業についていける日本語力を保障する問題である。この2つの言語力は、バランスよく育てカミズが述べる自転車のホイールの両輪のように、走っていく子どもを支えるのが理想である (中島, 2016, p. 7)。2つの言語を育む方法は何か、家族の力だけで可能なのか、行政の役割は何か、学校の役割は何か、コミュニティの役割は何かなど、私たちはまだ試行錯誤の段階だと考える。日本全国を見渡せば愛知県や横浜市、焼津市など先進的な事例もある。

時原 (2010) が述べるように、行政は先駆事例から学び、広める責務がある (p. 105)。同時に文部科学省の教育行政のみの責務ではなく、社会全体の、そして私たち一人ひとりの責務ではないだろうか。

母語の役割の重要性が社会に認知され、日本語との2言語が保障されることと同時に、加えて4点の今後の課題を指摘しておきたい：

1. 国際的な連携。諸外国の母子保健行政、言語習得分野と連携する。
2. 祖父母、兄弟姉妹、同居人も含む家庭内言語の問題 (ファミリーランゲージポリシー) として考える。
3. 人材養成カリキュラムの「多文化共生」の中に「多言語環境の子どもの言語発達」を含める。
4. 海外においても妊娠のわかった時点から恩恵を得られるように外務省と連携し、かつデジタル版を活用した情報提供を行う。

注

- 1 オンライン国際フォーラム録画講演「日本における年少者日本語教育と母語・継承語の育成—現状と課題」(2020年11月15日)において、登壇者大城ファビオラ氏は「スペイン語コミュニティの中で、スペイン語しか話せない親と日本語しか話せない子どもの間でコミュニケーションの断絶が起こっている。その問題を解決するため子どものためのスペイン語教室を開いた」と述べている。Retrieved from <https://www.bmcn-net.com/forum> (2021年8月9日)。
また、母語と現地語とのはざまで養育者自身の心も揺れる状況を描いた小説 (温, 2018)、父親の問題を考察している研究 (渡辺・宣・藤田ラウンド, 2019) がある。
- 2 「母子健康手帳について」(厚生労働省公式ウェブサイト) Retrieved from https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/kenkou-04.html (2021年8月23日)。
- 3 特定非営利活動法人 HANDS (2021). 小さく生まれたお子さんの育児支援～母子手帳と一緒に使うリトルベビーハンドブック～ 特定非営利活動法人 HANDS Retrieved from <http://www.hands.or.jp/activity/mch/lbh/> (2021年8月25日)。

引用文献

- 浅田 晃佑・板倉 昭二 (2013). 三項関係 脳科学辞典
Retrieved from <https://doi.org/10.14931/bsd.4078> (2021年8月22日)
- 安藤 陽子 (2015). 就学前子育ての場における多文化社会コーディネーターの必要性と役割 多言語多文化 実践と研究, 7(8), 8-30.
- 板東 あけみ (2012). 健康教育教材としての母子健康手帳 —「母子健康手帳は子どもの物」をさらに浸透させるために— 小児臨床, 65(8), 1787-1794
- 板東 あけみ・小松 法子 (2019). 世界の国々へ母子手帳を! ~第11回 母子手帳国際会議~ 目で見るWHO, 68 (2019年春号), 日本WHO協会, 10-13. Retrieved from <https://japan-who.or.jp/wp-content/themes/rewho/img/PDF/library/061/book6804.pdf> (2021年8月26日)
- Bowlby, J. (1988). A secure base: Clinical applications of attachment theory. Routledge (ポウルヴィ, J. 二木武 (監訳) (2018). 母と子のアタッチメント—心の安全基地 医歯薬出版)
- Cummins, J. (1984). *Bilingualism and special education: Issues in assessment and pedagogy*, Multilingual Matters.
- カミンズ ジム・中島 和子 (2011). 言語マイノリティを支える教育 慶応義塾大学出版会
- 江崎 みゆき (2012). 自己肯定感を育む「親子健康手帳」—世界でたった一つの宝物— 小児科臨床, 65(8), 1795-1803.
- 久富 陽子 (2002). 日本の多文化保育に向けての一考察—元中国国籍の母親へのインタビューを通して— 横浜女子短期大学紀要, 17, 9-20.
- 海外子女教育振興財団 (n.d.). —お子様を帯同して海外に赴任される保護者のみなさまへ—母語を育てること
- Kurotobi, L. (2018). Misconceptions about bilingualism in Japan and their effects on professionals' advice to parents regarding bilingual children's development. *The Japan Journal of Multilingualism and Multiculturalism*, 24(1), 1-24.
- 李 節子 (編著) (2018). 在日外国人の健康支援と医療通訳 誰一人取り残さないために 株式会社杏林書院
- 羅 云潔・佐藤 洋子 (2020). 在日外国人の育児に関する文献検討 日本小児看護学会誌, 29, 59-64.
- 真嶋 潤子 (2018). 「母語喪失」と子どものアイデンティティ チャイルドヘルス 1月1日, 50-51.
- 真嶋 潤子 (2019). 母語をなくさない日本語教育は可能か—一定住二世児の二言語能力 大阪大学出版会
- 宮崎 元裕 (2011). 日本における多文化保育の意義と課題—保育者の態度と知識に注目して 京都女子大学発達教育学部紀要, 7, 129-137.
- 中島 和子 (2000). 多言語・多文化環境における年少者の日本語教育 名古屋外国語大学国際コミュニケーション研究科博士後期課程及び日本語学科開設記念日本語学・日本語教育学研究国際シンポジウム 報告書, 99-104.
- 中島 和子 (2016). 完全改訂版バイリンガル教育の方法—12歳までに親と教師ができること アルク
- 中島 和子 (2020). 言葉と教育 海外で子どもを育てている保護者のみなさまへ 海外帰国子女教育財団
- 中島 正夫 (2012). 母と子の健康を支援する手帳制度の変遷 小児科臨床, 65(8), 1767-1777.
- Nakamura, J. (2016). Hidden bilingualism: Ideological influences on the language practices of multilingual migrant mothers in Japan. *International Multilingual Research Journal*, 10(4), 308-323.
- Nakamura, J. (2020). Language regrets: mixed-ethnic children's lost opportunity for minority language acquisition in Japan. *Multilingua*, 39(2), 213-237.
- Nakamura, J. (2021). English parenting for Japanese parents: A critical review of advice in self-help books for raising bilingual children in Japan. *English Today*, 1-6.
- 中村 安秀 (2012). 母子健康手帳: 過去, 現在, 未来 小児科臨床, 65(8), 1745-1765.
- 日本保育学会国際交流委員会 (2004). 第5回国際交流委員会シンポジウム報告 多文化共生社会における保育の課題と展望—過去3回のシンポジウムの成果を踏まえて— 保育学研究, 42(2), 251-260.
- 西方 郁子 (2020). 子育てのことば—児童館から見えたこと 咲間まり子 (編著) 保育者のための外国人保護者支援の本 (pp.12-15), かもがわ出版
- 桶谷 仁美 (2007). 家庭でバイリンガルを育てる—0歳からのバイリンガル教育 継承日本語教育の立場から 明石書店
- 温 又柔 (2018). 魯肉飯のさえずり 中央公論新社
- 大場 幸夫・民 秋言・中田 カヨ子・久富 陽子 (1998). 外国人の子どもの保育 萌文書林
- 近江 ひろえ (2004). カナダにおける幼児教育—ヘリテージランゲージプログラム 異文化での民族継承教育IV 日本保育学会第57回発表論文集, 206-207.
- 太田 晴雄 (2000). ニューカマーと日本の学校 国際書院
- 咲間 まり子 (2018). 第5章行政の多文化共生への取り組み—多文化保育・教育をふまえて— 咲間まり子 (編) 多文化保育・教育論 (pp.92-100) みらい
- 咲間 まり子 (監修) (2020). 保育者のための外国人保護者支援の本 かもがわ出版
- 櫻井 千穂 (2018). 外国にルーツを持つ子どものバイリンガル読書力 大阪大学出版会
- Skutnabb-Kangas, T. (1981). *Bilingualism or not: The education of minorities*, Multilingual Matters 7.
- 時原 千恵子 (2010). 日本における言語教育政策の実態とその展望—日本語を母語としない子どもたちの観点から— 琉球大学大学院人文社会科学研究所

科国際言語文化専攻提出論文（未刊行）

渡辺 幸倫・宣 元錫・藤田 ラウンド 幸世（2019）. 越境する結婚移住者の教育観に関する基礎調査 国際結婚した在外日本人父親の言説分析 相模女子大学文化研究 37, 57-77.

横田 淳子（2003）. 外国人児童に対する日本語教育のあり方 東京外国語大学留学生日本語教育センター論集, 29, 69-83.